

事例4 住民意見を踏まえた「新しい学校像」を個別施設計画に反映

「上尾市学校施設更新計画基本計画」 R3年5月策定
R5年3月改定

取り上げる主な取組

施設情報の更新

詳細な
予算計画の策定新たな施策との
連携将来推計を踏まえた
望ましい学習環境の
検討総合管理計画との連携
及び複合化・集約化等
(施設情報の一元化)部局横断的な
検討体制

事例のポイント

(背景、見直しの目的、問題点)

上尾市の前計画は、総合管理計画に基づき35%のコストカットを目標とする学校再編を含む計画だったが、住民合意に至らず実行できないでいた。幅広く住民の意見を聞き上げて、学校施設のあり方を検討し直す必要があった。

(主な取組)

- 新たな教育環境及び学校施設のあり方の検討
- 児童生徒数の将来推計
- 学校の適正規模・適正配置の検討
- アンケート、ワークショップ、地域公聴会、パブリックコメント等による住民からの意見聴取
- 庁内検討委員会による合意形成
- 個別施設計画として事業の実施時期、コストを明確化

(成果)

学校施設のあり方や適正規模・適正配置方針の合意形成と、個別施設計画による事業の具体化。

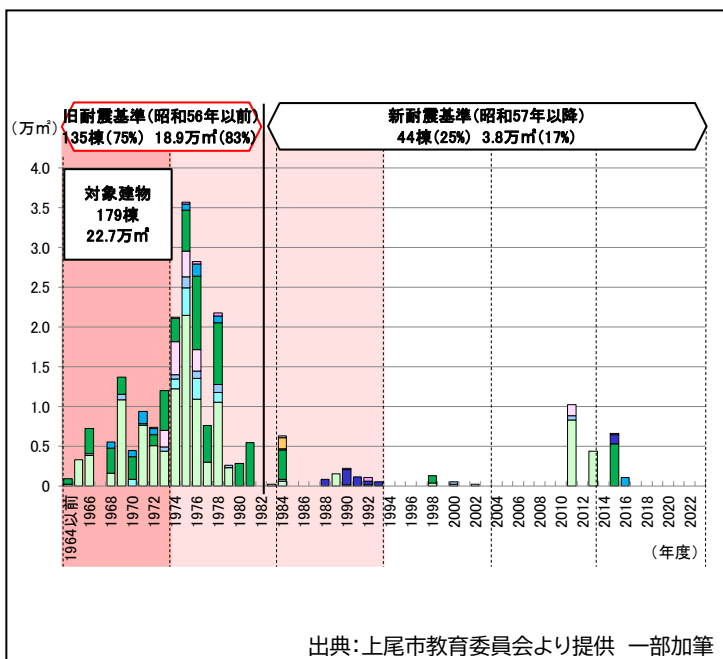
(今後の展開)

事業費が上昇する中、財源を適切に確保することで計画を着実に実施していくことが課題となる。

地方公共団体情報

人口	(R5.1.1)	230,229 人
公共施設保有量	(R5.3.31)	380,607 ㎡
児童生徒数	(R6.5.1)	16,131 人
学校施設	小学校	22 校 142,384 ㎡
	中学校	11 校 84,748 ㎡
	義務教育学校	0 校 0 ㎡
	高等学校	0 校 0 ㎡
	特別支援学校	0 校 0 ㎡
	計	33 校 227,132 ㎡
普通学級数の将来推計		
	R6年度	→ R16年度
小学校	11学級以下	5 校 → 5 校
	12～18学級	11 校 → 10 校
	19学級以上	6 校 → 7 校
中学校	11学級以下	4 校 → 4 校
	12～18学級	6 校 → 6 校
	19学級以上	1 校 → 1 校

学校施設の保有状況



1) 取組概要

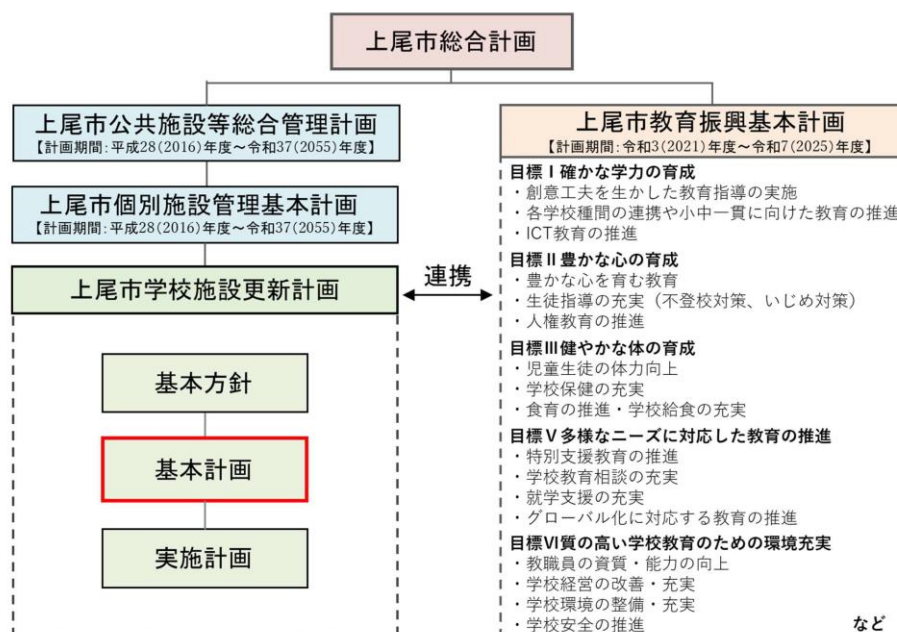
- 上尾市は、R3年5月に「上尾市学校施設更新計画基本計画」(以下「基本計画」という。)として、公共施設等総合管理計画に基づき35%のコストカットを目標とする学校施設の再編を含む計画を作成した。
- 基本計画を公表したところ、住民からコストカットありきの計画であるなどと、6つの地域説明会から意見が噴出、その後市長が見直しを決定した。
- R4年度に基本計画の見直しを12か月かけて実施。経費35%の枠にとらわれない教育的観点に主眼を置いた計画として改定(過去経費水準の1.2倍の計画として財政制約ラインを引き上げての対応)。
- 検討にあたり、検討委員会を、教育委員会と首長部局の部課長で組織。教育総務課内に計画推進のために新設された「新しい学校づくり担当」で計画の見直しを推進。アンケート集計、ワークショップ支援、地域ごとの人口推計などの一部を外部委託として対応した。
- アンケートは、児童生徒の全世帯、全教職員、及び無作為の市民を対象とし、計2万件。適正規模化や新しい学校像について尋ねた。
- 見直した計画は、保護者へ周知し、またPTA連合会や市内6カ所の地域ごとで組織されている自治会連合会で説明したが、特段の反響は起きておらず、一定の理解を得ているものと考えられる状況である。

2) 個別施設計画の構成

- 「基本方針」として、学校別の児童・生徒数、学級数の推計を基に、適正な学校規模と学校配置の考え方を設定。
- 「基本計画」として、学校施設の老朽化状況を踏まえた効率的・効果的な更新や学校施設と他の公共施設との複合化を検討するほか、将来の児童生徒数に合わせた学校規模の適正化の検討など、公共施設マネジメントの視点とのバランスを考慮して計画の方向性を設定。

【図表 個別施設計画の位置づけ】

- 「実施計画」は、R5年度に教育委員会事務局で作成し、市個別施設管理基本計画等評価委員会、教育委員会で承認。学校ごとの実施行程を明確化。



【図表 学校施設更新計画策定から見直しの経過】

【基本方針】		
平成29年度	7月 上尾市学校施設更新計画策定委員会及び作業部会設置 2月 これからの学校施設を考えるアンケートⅠを実施	
平成30年度	退職校長会(2名)、市PTA連合会(4名)、学校評議員(6名)、公募市民(2名)からなる学校施設ミーティングを3回実施 小中学校校長会(2名)、区長会連合会(2名)、市PTA連合会(2名)、有識者(1名)からなる上尾市学校施設更新計画懇話会を2回実施 3月 上尾市学校施設更新計画基本方針(案)を作成	
平成31年度	7月～8月 基本方針(案)のパブリックコメントを実施 11月 定例教育委員会で基本方針を報告 12月 上尾市個別施設管理基本計画等評価委員会にて承認	
【基本計画】		
平成31年度	基本計画策定の検証を「ふるさと財団」モデル事業を利用して実施(計3回報告) 9月～10月 適正規模・適正配置を念頭とした再編案を更新計画作業部会にて検討し、その内容をモデル事業の再編案とした 3月 ふるさと財団のモデル事業報告内容を策定委員会へ報告	策定
令和2年度	未就学児世帯に対するアンケート、コストシミュレーションを行い、1月末から基本計画パブリックコメント実施	
令和3年度	4月 教育委員会にて協議・承認 7月 市内6カ所で地域説明会を実施 様々な意見をいただき計画見直しを決定 8月 市議会が調査特別委員会を設置(計画内容及び見直し内容問答) 12月までに4回内容聴取 1月市議会より提言書	見直し に至る 経緯
令和4年度	計画の見直しを実施 見直し計画策定までに、調査特別委員会にて7回の内容聴取、保護者等へ大規模なアンケート、ワークショップ、地域公聴会、基調講演会、パブリックコメントを実施 3月 基本計画の改定	
【実施計画】		
令和5年度	実施計画の作成を実施 施設更新の実施手法の整理、具体的な5年間の実施行程検討、効率的な建替え・コスト平準化シミュレーションを実施 3月 実施計画の策定	見直し 計画の 策定

【図表 令和4年度 基本計画見直しのスケジュール】

	令和4年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 更新計画の見直し作業						素案				パブコメ案		
・学校施設のあり方検討												
・検討事項の調査・分析												
・児童生徒数の推計												
・学校の適正規模・適正配置検討												
2 意見聴取												
・アンケート 市民無作為抽出			発送	回収	集計・分析・まとめ		報告書					
未就学児保護者無作為抽出			配布									
・Webアンケート 児童生徒、小中学校保護者、教員												
・基調講演会 2回												
・ワークショップ 6箇所計12回												
・公聴会 6箇所計6回												
・説明動画												
・パブリックコメント												
3 上尾市学校施設更新計画検討委員会		●		●		●		●		●		●
4 教育委員会						協議		協議			協議	議案
5 議会			報告			報告			報告			報告

3) 計画見直しの取組体制

- 教育総務部長を委員長とする検討委員会を立ち上げ、令和4年4月から9月までに素案を作成、以降地域ワークショップやパブリックコメント、公聴会などを実施して計画を改定した。なお、委員会開催に先立ち、教育委員会事務局のみで行う調整会議も別途実施し、内容調整した上で、検討委員会で協議している。

検討委員会

委員長：教育総務部長 副委員長：学校教育部長

委員：教育部総務次長、学校教育部次長、秘書政策課長、行政経営課長、財政課長、施設課長、危機管理防災課長、保育課長、青少年課長、福祉総務課長、市民協働推進課長、都市計画課長、生涯学習課長、図書館長、スポーツ振興課長、学務課長、指導課長、学校保健課長、中学校給食共同調理場所長

主な検討事項

- | | |
|---------------------------|----------------------------|
| ✓ 児童生徒数の推移・見込み(将来推計) | ✓ 学校施設の長寿命化 |
| ✓ 学校の適正規模・適正配置 | ✓ 地域の拠点施設(交流・防災)としての学校のあり方 |
| ✓ 通学区、通学路、通学距離 | ✓ 計画期間 |
| ✓ 新たな教育環境の整備、持続可能な教育環境づくり | ✓ 水泳授業及びプール施設のあり方 |
| ✓ 施設の複合化(学童保育所等)、既存施設の活用 | ✓ 給食調理方式 |
| | ✓ 小中一貫教育の導入 |

意見聴取

- ✓ アンケート：児童生徒、保護者、地域住民、教員 約1.97万人からの回答
- ✓ ワークショップ：市内6カ所で開催し、参加者119人からの意見
- ✓ 地域公聴会：市内6カ所で開催し、公述人49人からの公述
- ✓ パブリックコメント：96名 375件の意見

4) 計画見直しの概要

- 100年先の未来においても子供たちが毎日「学校に行きたい」と思う「魅力あふれる学校」をコンセプトに方向性を設定。

【図表 計画のコンセプト・計画の方向性】

(計画のコンセプト)

持続可能な教育環境づくり

(計画の方向性)

- | | |
|-------|-------------------------------------|
| 方向性 1 | 新しい時代の学びにふさわしい学校づくり
〔教育環境の整備方針〕 |
| 方向性 2 | 子供たちの学びに望ましい学校規模の維持
〔学校規模の適正化方針〕 |
| 方向性 3 | 計画的・効率的な学校施設の更新
〔学校施設の更新方針〕 |

100年先の未来においても子供たちが毎日「学校に行きたい」と思う「魅力あふれる学校」を整備

安全・安心な学校

①学校施設の更新による安全・安心な教育環境の確保

取組・建物を支える柱などの劣化状況調査



②避難所として学校施設の活用

取組・セキュリティの確保
・動線計画、ゾーニングの検討

災害時、学校施設を地域住民に開放



体育館のエアコン



防災倉庫

新しい学びに対応した学校

①新しい学びに対応した教育環境・設備を備えた学校への改築

取組・変化に対応する柔軟性・可変性のある施設整備
・多様な学習活動を展開できる教室空間を検討
・設備や家具の工夫による多様な学習活動の展開・教室環境の充実
・教職員の働き方改革を推進し、校務等の能率を最大化するための執務空間を検討
・インクルーシブ教育システムの構築



多様な学習活動を展開できる教室空間（出典：文部科学省）※

②小中一貫教育を見据えた環境整備

取組・学校間の交流を促進する施設の共有化

小中一貫教育の充実

地域に開かれた学校

①学校と地域が連携・協働していくための空間整備

取組・明瞭なゾーニングや死角を作らない空間配置など、防犯の視点から検討

地域コミュニティの拠点として開放

②地域コミュニティ拠点となる施設の複合化

取組・防犯対策や配置計画、空間構成に配慮し検討

公民館や図書館などの
社会教育施設との複合化や共有化



図書館平方分館
(平方東小学校)



子どもの読書支援センター
(富士見小学校)

快適な学校

①空調設備の充実や脱炭素社会の実現に向けた環境整備

取組・空調設備の充実
・省エネルギーや再生可能エネルギーの導入



天井カセットエアコン

②学校を利用する全ての人に配慮した環境整備

取組・ユニバーサルデザインの採用
・バリアフリー化

利用者全てに優しい学校施設



エレベーター



スロープ

5) その他の取組

(計画の進捗)

- 計画の進捗を図るため令和6年度に、新しい学校づくり推進室を設置。
- 教育委員会内に技師は6名(設備1、建築5)。うち、3名は新しい学校づくり推進室に所属。
- 旧耐震の校舎は基本的に施設を建替えたうえで、長寿命化にシフトしていく方針。
新耐震の校舎(全体の17%)は長寿命化改修。
- R6年度は、計画に基づき3校(2か所)で設計委託中。
 - ① 体育館の建替え(耐力度点数が基準点以下の見込み)
 - ② 小中隣接地を一体で建替え
- 水泳授業は、学校以外のプールを活用し継続を決定、民間スイミングスクールを活用した水泳授業を実施。

(適正規模・適正配置)

- 12～18クラスを適正規模とし、小学校は全ての学年で1学級の状態が5年以上継続する場合、中学校は、8学級以下の状態が5年以上継続する場合に再編の検討を行う方針。
- 計画書には、個別施設の統廃合の時期を明記していないが、再編検討対象校(小2、中1)については明記している。
- 直近で、平方北小で、再編検討協議会を立ち上げて進めている。協議会は在籍児童保護者、未就学児保護者、地域住民、識見を有する者、校長、教員など15名程度。

(複合化)

- 小学校では学童との複合化を計画。
- 教育委員会が市長部局側に対し、学校施設の建替え計画に合わせて近隣の耐用年数が迫る社会教育施設等との複合化を提案し、庁内の市個別施設管理基本計画等評価委員会で決定するという手順。
- 具体的な事業提案は総合管理計画の部門ではなく、施設所管課に任せられている。

(財源確保)

- 建替えの財源は、危険改築(学校施設環境改善交付金)または新增築(公立学校施設整備費負担金)を想定。

事例5 新しい学校づくり推進事業の実施

「小田原市学校施設中長期整備計画」R2年12月策定
「小田原市新しい学校づくり推進基本方針」R5年12月策定
「小田原市新しい学校づくり施設整備指針」R7年4月策定(予定)

取り上げる主な取組

施設情報の更新

詳細な
予算計画の策定新たな施策との
連携将来推計を踏まえた
望ましい学習環境の
検討総合管理計画との連携
及び複合化・集約化等
(施設情報の一元化)部局横断的な
検討体制

事例のポイント

(背景、見直しの目的、問題点)

小田原市は、個別施設計画である「小田原市学校施設中長期整備計画」を策定する際、児童生徒数の減少に対応した学校再編の必要性を認識したが、検討と具体化には相応の時間を要すると判断し、子供たちの未来にとって望ましい教育環境について考える「新しい学校づくり推進事業」に取り組むこととした。

(主な取組)

- 新しい学校づくり推進基本方針の策定
- 新しい学校づくり施設整備指針の策定
- 新しい学校づくり推進基本計画の検討

(成果)

- 基本方針において、「10年後の新しい学校」のイメージと検討論点の整理
- 整備指針において、改築・長寿命化改修時の施設の機能水準等の整理
- モデル地域におけるワークショップを通して、今後の合意形成に向けた課題整理

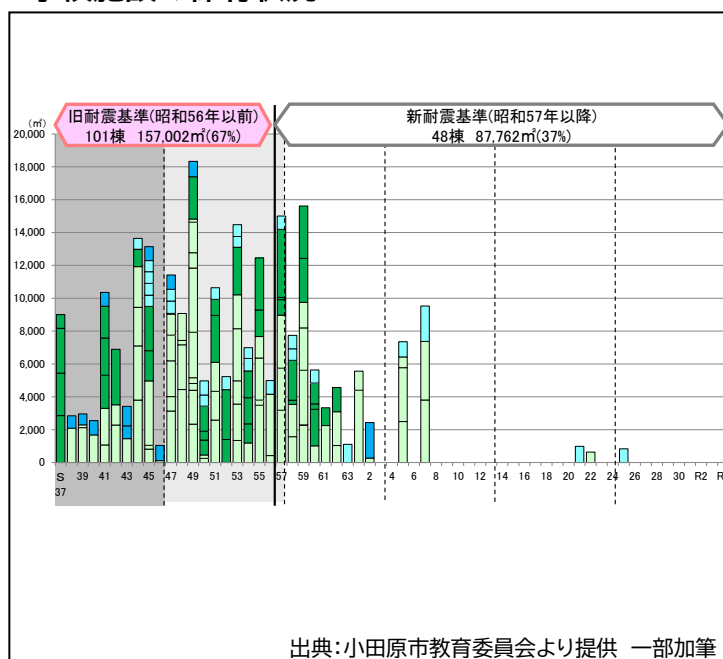
(今後の展開)

地域の学校配置案を提示する「新しい学校づくり推進基本計画」の策定と、配置案に基づく地域との合意形成を経て、個別施設計画に改築・長寿命化改修の実施計画を反映し、具体的施設整備を進めていく。

地方公共団体情報

人口	(R5.1.1)	187,880 人
公共施設保有量	(R5.3.31)	533,833 ㎡
児童生徒数	(R6.5.1)	12,373 人
学校施設	小学校	25 校 164,913 ㎡
	中学校	11 校 81,077 ㎡
	義務教育学校	0 校 0 ㎡
	高等学校	0 校 0 ㎡
	特別支援学校	0 校 0 ㎡
	計	36 校 245,990 ㎡
普通学級数の将来推計		
		R6年度 → R16年度
小学校	11学級以下	10 校 → 14 校
	12～18学級	15 校 → 11 校
	19学級以上	0 校 → 0 校
中学校	11学級以下	6 校 → 8 校
	12～18学級	5 校 → 3 校
	19学級以上	0 校 → 0 校

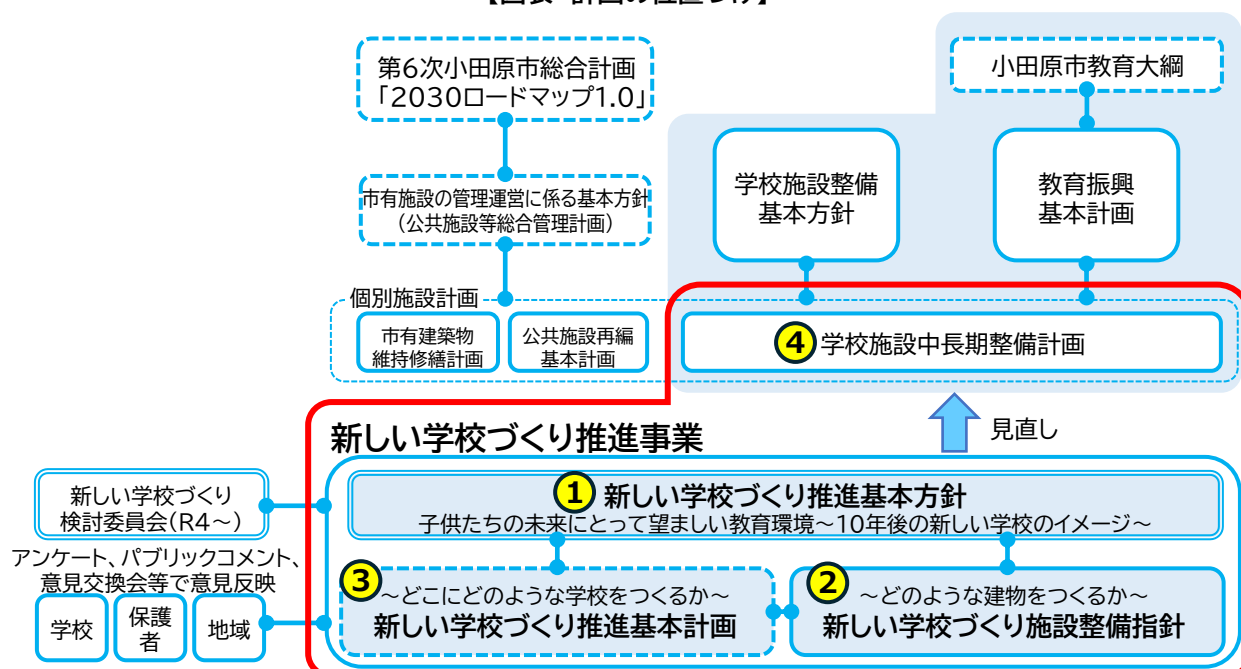
学校施設の保有状況



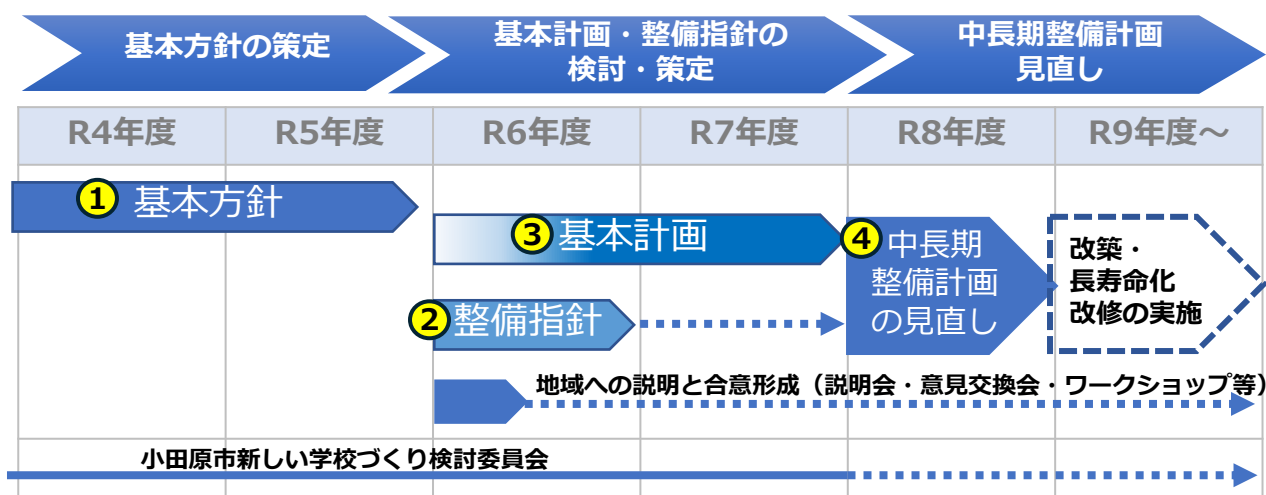
1) 取組概要

- 今後の学校施設の改築(建替え)・長寿命化改修につなげる取り組みとして、「新しい学校づくり推進事業」を立ち上げた。同事業では、少子化や技術革新などの社会変化に伴い、新しい時代の学校教育や教育環境が求められている状況を踏まえ、子供たちの未来にとって望ましい教育環境について考えることを目的としている。
- 令和5年12月に、新しい学校づくりを進めていくための羅針盤として、「10年後の新しい学校のイメージ」を示すとともに、今後新しい学校づくりを実現するために検討や整理が必要な事項をまとめた「新しい学校づくり推進基本方針」を策定した。
- 方針策定にあたっては、有識者、小・中学校長、保護者・自治会の代表、公募市民で構成される「新しい学校づくり検討委員会」を令和4年4月から開催し、幅広い視点から検討を行った。また、保護者や教職員、地域関係者を対象としたアンケートの結果も参考にした。

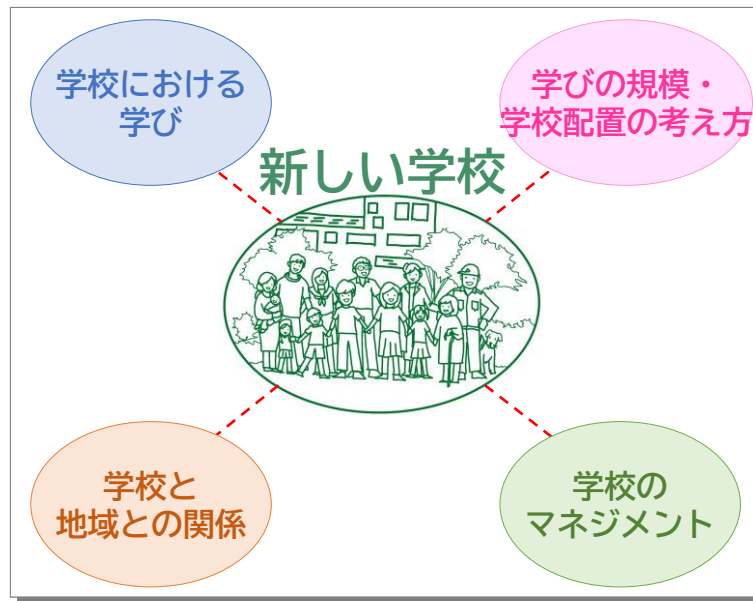
【図表 計画の位置づけ】



【図表 検討スケジュール】



【図表 「新しい学校づくり推進基本方針」の4つの視点】



【図表 新しい学校イメージ(抜粋)】

全ての子供が共に学び合う
「インクルーシブ教育」の実現



特別支援学級と通常の学校の教室は仕切りを外せば
一体で使うことができ、交流しやすくなっています。

地域資源を生かした学びの充実



民間企業と連携して、小田原版STEAM教育が全ての中学校で展開されています。

学びの可能性を広げる
デジタルの活用



図書館は読書・学習・情報のセンターの機能を持ち、
効率的なグループ学習などが行えるようにします。

学校と地域のつながり強化



図書室は誰でも利用できるようにし、放課後には地域住民が子供たちへの読み聞かせを行っています。

地域の実情に応じた複合化の推進



学校と保育所やデイサービスとを複合化し、多世代の交流が生まれる場所になっていきます。

教職員の働き方改革につながる
学校づくり



職員室のカウンターや相談スペースなどで、教職員と子供たちが気軽にやりとりすることができます。

出典:「小田原市新しい学校づくり推進基本方針」より抜粋

2) 整備指針の策定

- 整備指針は、学識経験者や学校長から構成される「新しい学校づくり施設整備指針検討部会」による4回の検討に加え、防災、地域コミュニティ、環境、林業等の庁内関係課で構成された庁内ワーキンググループによるテーマ別検討に基づき策定している。
- 学校施設の現状と課題に対して、基本方針で示した「10年後の新しい学校のイメージ」をもとに、次の4項目から「新しい学校施設」のイメージと整備の方向性を図やイラストを交え、具体的に示している。

① 多様な「学び」を支える学習空間

(普通教室/多様な学びを支える学習空間(オープンスペースなど)/特別教室/インクルーシブ教育の充実に資する空間づくり/図書室機能の充実/校庭・体育館)

② 豊かな活動を支える生活空間

(バリアフリー・ユニバーサルデザイン/トイレ/「居場所」の充実/教職員の働く空間(職員室他))

③ 地域に開かれた学校

(地域利用スペース/放課後の活動スペース/避難所機能/他の施設との複合化/動線、セキュリティの確保(駐停車スペース含む))

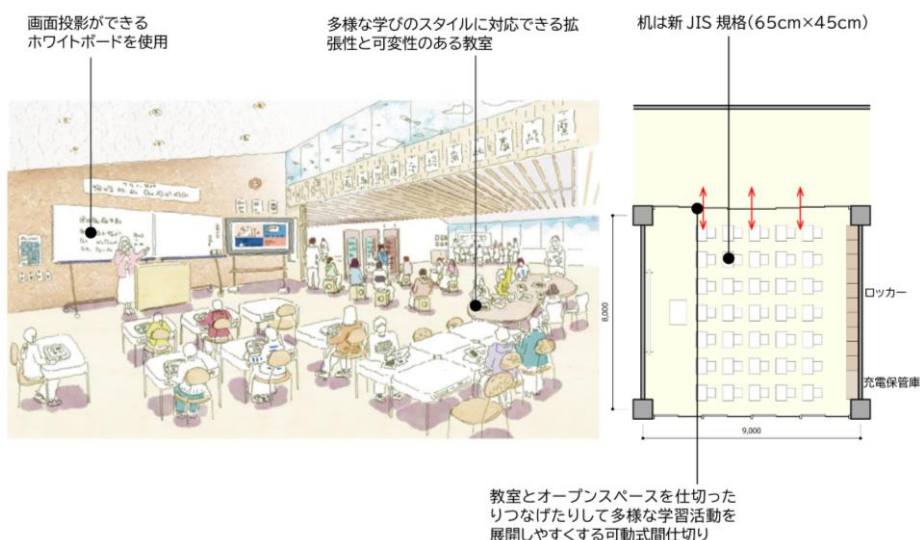
④ 持続可能な施設づくり

(環境への配慮/木材活用/管理運営・整備手法)

【図表 普通教室の整備イメージ】

今後の方向性

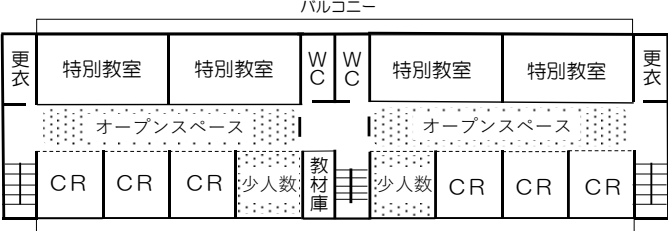
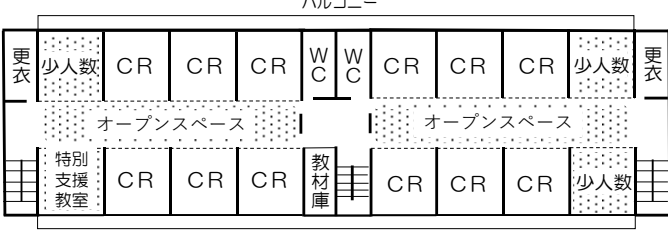
- ・ 普通教室は、文部科学省の補助基準を最低ラインとして、可能な限り広い面積で整備するとともに、可動式の間仕切り壁を設置する等、多様な学びのスタイルや時代の変化に対応できる拡張性と可変性を確保する。
- ・ 新 JIS 規格の机(65cm×45cm)等を導入するほか、その他の家具・教具についても時代の変化に応じて多様な学習活動が展開しやすいものを導入する。
- ・ ロッカーや充電保管庫等、収納は十分な広さと機能を確保する。



出典:「小田原市新しい学校づくり施設整備指針」より抜粋

- 「新しい学校施設」のイメージと整備の方向性を具体化するために、整備指針別冊資料編と活用マニュアルを作成している。
- 資料編は、必要諸室・面積や建築全般、各室計画等について、より具体的な整備内容を整理するとともに、参考となる整備事例や実情に対応した選択肢等を示している。活用マニュアルは、改築・長寿命化改修を実施する段階での本編、資料編の活用方法、庁内・学校・地域での合意形成、条件整理～設計・施工発注等の業務の進め方等を整理している。
- これらは、整備指針の本編を補完し、各項目の課題等に対する考え方、学校や地域の実情に応じた選択肢、合意形成等に対応するための参考図や事例等を整理したものである。

【図表 教室・オープンスペース・多目的室の配置例 一覧表（部分）】

（特別教室対面型） 中廊下型	 【メリット】 ・学習活動面で効率的な配置であり、対面が特別教室のため騒音等の影響が少ない。 ・片廊下型に比べて狭い敷地での計画に適している。 【デメリット】 ・採光、通風、騒音対策に十分配慮する必要がある。 ・活動が他教室からの児童生徒の移動に左右される。 ・特別教室の地域開放による外部利用者の動線に配慮した配置が重要である。
（普通教室対面型） 中廊下型	 【メリット】 ・学年のまとまりが取りやすく、学級数の増減にもフレキシブルに対応できる。 ・片廊下型に比べて狭い敷地での計画に適している。 【デメリット】 ・採光、通風、騒音対策に十分配慮する必要がある。 ・利用時に学年、学級間の調整を行うことが重要である。
多目的室近接型	 【メリット】 ・多目的室とオープンスペースを兼用でき、様々な使い勝手に対応できる。 【デメリット】 ・普通教室との位置関係に配慮する必要がある。 ・利用時に、学年、学級間の調整を行うことが重要である。
多目的室活用型	 【メリット】 ・改修でも整備することが可能。 【デメリット】 ・普通教室との位置関係に配慮する必要がある。 ・利用時に、学年、学級間の調整を行うことが重要である。

出典：「小田原市新しい学校づくり施設整備指針」別冊より抜粋

事例 6 学校再編に向けた市民との合意形成

「牧之原市公共施設マネジメント個別施設計画」 R3年3月策定
R6年3月改訂

取り上げる主な取組

施設情報の更新

詳細な
予算計画の策定

新たな施策との
連携

将来推計を踏まえた
望ましい学習環境の
検討

総合管理計画との連携
及び複合化・集約化等
(施設情報の一元化)

部局横断的な
検討体制

事例のポイント

(背景、見直しの目的、問題点)

牧之原市の児童生徒数は、ピークであった昭和60年度に比べて令和2年度は約半分になり、今後も減少することが予測されている。また、旧耐震基準の市有施設のほとんどは学校施設であり、教育環境が低下していた。そこで、目指す教育環境の実現のため、平成28年度に小中学校再編の検討を行うことを決め、望ましい教育環境のあり方に関する方針の策定(H29-H30)、学校再編計画(R1-R3)、義務教育学校再編基本構想・基本計画(R4-R5)と進めてきた。

(主な取組)

- 市内の小学校8校と中学校2校を義務教育学校2校に再編する学校施設整備基本構想・基本計画の策定

(審議会の運営、市民説明会・意見交換会などによる幅広い意見聴取)

(成果)

義務教育学校開校に向けた合意形成

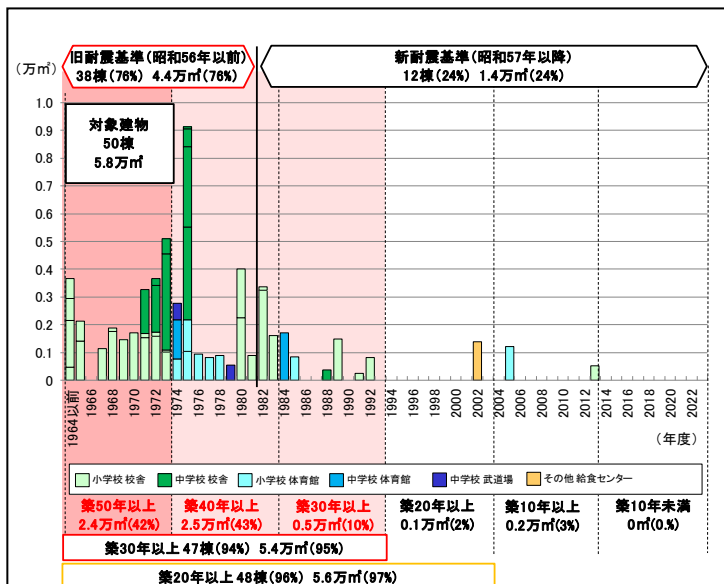
(今後の展開)

令和12年度及び令和15年度の開校に向けて、用地取得、施設の建築設計、造成設計及び建設工事などを実施していく。

地方公共団体情報

人口	(R5.1.1)	43,497 人
公共施設保有量	(R5.3.31)	145,394 ㎡
児童生徒数	(R6.5.1)	2,713 人
学校施設	小学校	8 校 37,093 ㎡
	中学校	2 校 19,092 ㎡
	義務教育学校	0 校 0 ㎡
	高等学校	0 校 0 ㎡
	特別支援学校	0 校 0 ㎡
	計	10 校 56,185 ㎡
普通学級数の将来推計		
	R6年度	→ R16年度
小学校	11学級以下	5 校 → 0 校
	12～18学級	3 校 → 1 校
	19学級以上	0 校 → 1 校
中学校	11学級以下	0 校 → 1 校
	12～18学級	2 校 → 1 校
	19学級以上	0 校 → 0 校

学校施設の保有状況



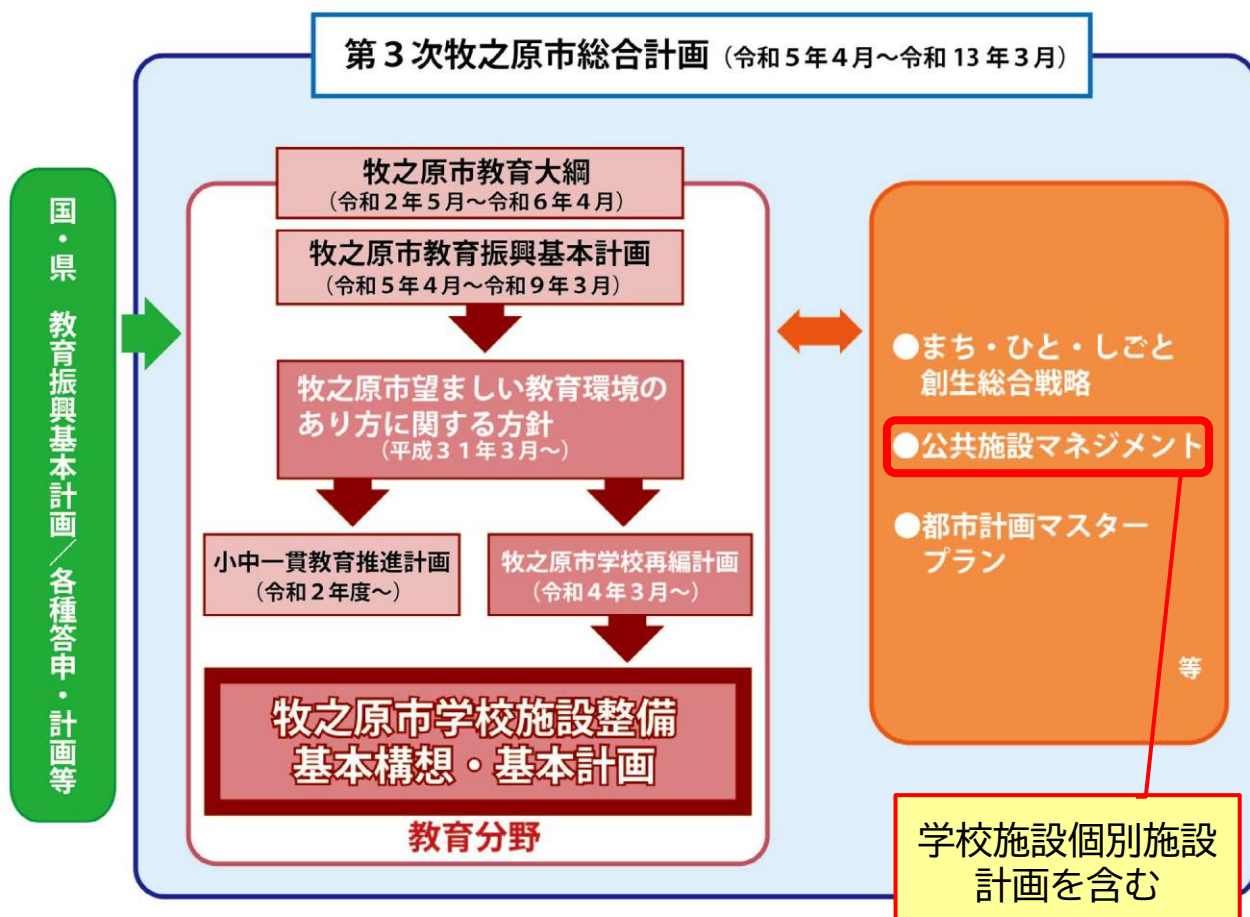
出典: 牧之原市教育委員会より提供 一部加筆

1) 取組概要

義務教育学校への再編に向け、事業の実行段階で組織体制を構築し、市民との対話や関係者との合意形成を図る

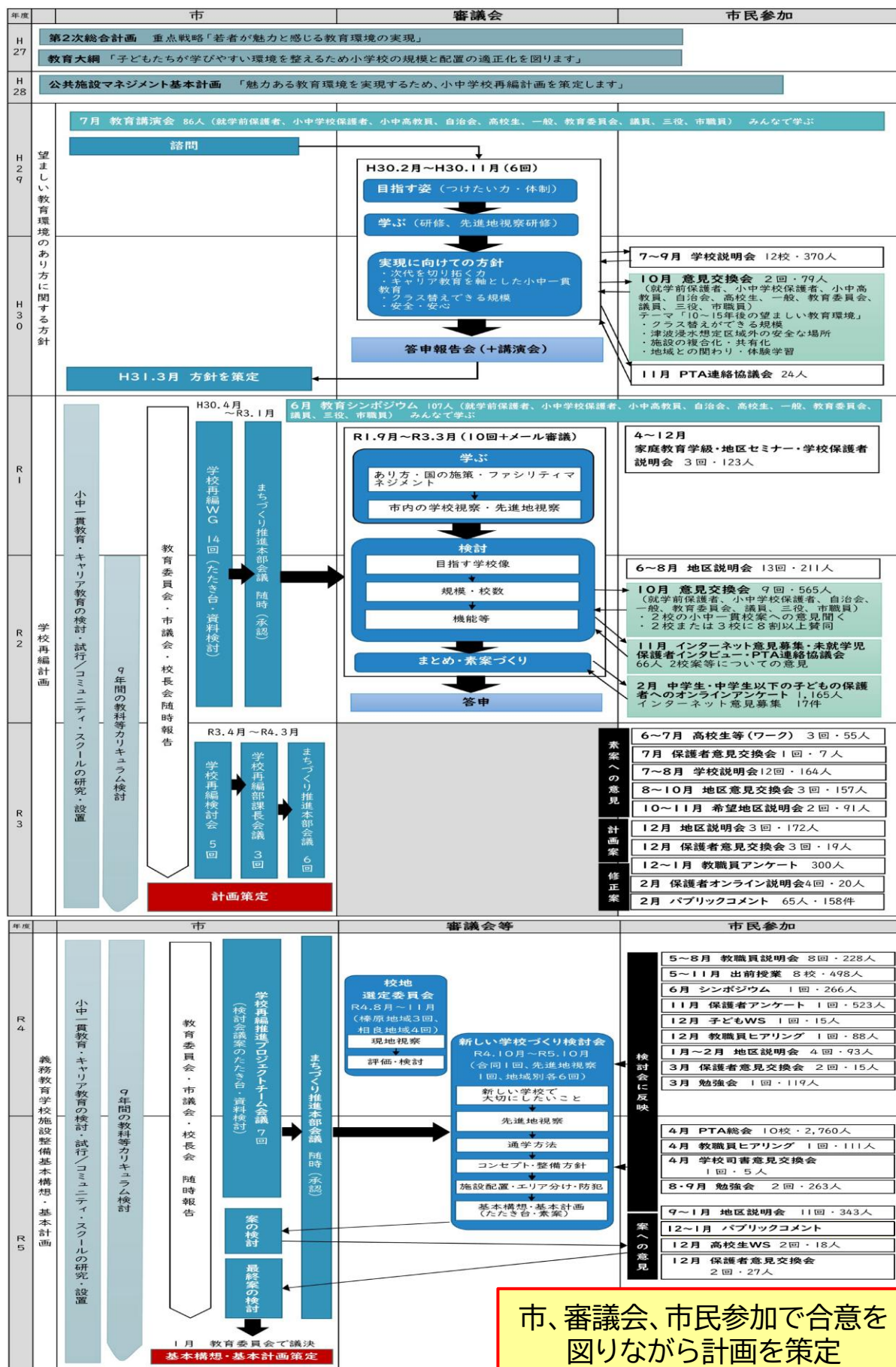
- 静岡県牧之原市では、未来の子どもたちのための新しい学校づくり計画(学校再編計画)を令和4年3月に策定し、同計画に基づき小学校8校と中学校2校を義務教育学校2校に再編し、それぞれ、令和12年度及び令和15年度に開校する計画を進めている。
- 新しい学校を作るプロセスでは、実行性の高い計画とするため、教育委員会部局と市長部局が協力して全庁体制で横断的に検討し計画を進めている。
- 計画策定、基本設計、実施設計から建設に至るまでの各ステップで、広く市民や関係者の意見を取り入れ、長く地域に愛される学校を目指し、学校再編や施設の修繕についても並行して検討し、老朽化した施設の利活用を考慮した効果的な計画としている。
- さらに、新たな義務教育学校の教育目標、校歌、校則、PTA 組織等については、開校4～5年前に準備委員会を立ち上げ、関係者とともに具体的な検討を行うなど、地域の声を反映させた学校づくりが推進される体制を整えている。

【図表 関連する計画との関係】



2) 合意形成のプロセス

【図表 基本構想・基本計画策定までの流れ】



3) 基本構想から基本計画まで

- 市では、市立小学校8校、中学校2校を再編して、新たに1年生から9年生までを一貫して育むことができる「義務教育学校」を2校つくる。「牧之原市義務教育学校施設整備基本構想・基本計画」は、新しくつくる学校施設の整備に係る基本的な考え方を示すものである。



牧之原市義務教育学校施設整備 基本構想・基本計画【概要版】

令和6年1月
策定

市では、市立小学校8校、中学校2校を再編して、新たに1年生から9年生までを一貫して育むことができる「義務教育学校」を2校つくりまします。「牧之原市義務教育学校施設整備基本構想・基本計画」は、新しくつくる学校施設の整備に係る基本的な考え方を示すものです。

基本構想

学年の区切り

- 新しい学校の学年の区切りは、**4-3-2制**を基本とします。
- 教育活動や実情に応じて2-2-3-2制、5-4制などの枠組みで行うことができるようにします。



子どもの発達段階や年齢の特性
に応じた教育活動

通学方法

通学手段と対象距離

- スクールバスは無償を基本とします。

学年	徒歩	自転車	バス
1～2年生	2.5 km未満	2.5 km以上	希望制
3～6年生			2.5 km以上
7～9年生		2.5 km以上	6 km以上

※榛原地域：坂部区の1～6年生はバス通学の対象。
※相良地域：萩間地区の1～6年生・地頭方地区の1～9年生はバス通学の対象。
※距離は実測距離。

詳細は開校準備段階
に地形や地域の実情
に応じて定めます。

通学路の考え方

- 通学路は防犯面も考慮した上で、既に整備されている又は整備計画がある道路を優先します。

新しい学校づくり検討会で
意見を出し合い、コンセプトを
決めました！

学校施設のコンセプト

学校施設のコンセプトは、学校再編計画の目指す学校像「みんなの学校」を両地域の共通コンセプトとし、そこに相良地域・榛原地域が特に大切にしたいことを表現しました。

相良地域のコンセプト

『夢につながる みんなの学校』

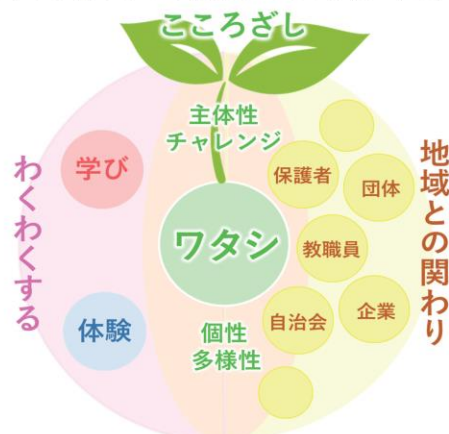
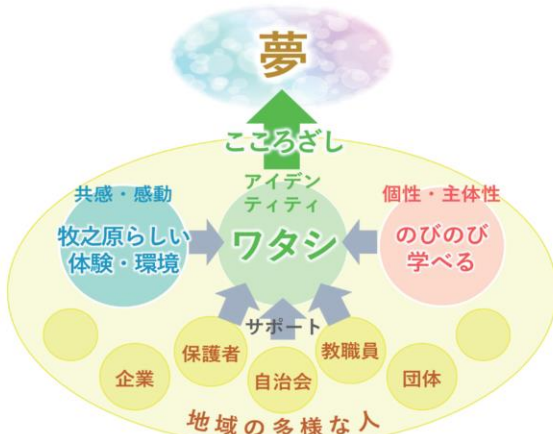
ワタシをつくるスタートラインとして、教職員、保護者、地域がみんなで子どもの主体性やこころざしを育てることにより、子どもの夢の実現につなげることができるような学校とする。

榛原地域のコンセプト

『地域と共に わくわく学び・体験できる みんなの学校』

子どもがやりたいことにチャレンジできる環境を整え、学びや体験、人とのつながりにより子どものこころざしを育てる。個性や多様性が尊重される中で、子どもが地域の人たちと共に、楽しくわくわくするような多様な学びや体験ができる学校とする。

施設整備の方針

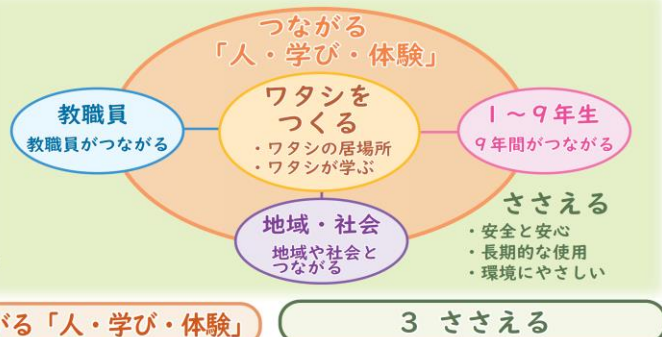


望ましい教育のあり方に関する方針と 学校再編計画に基づき策定

学校施設の整備方針

整備方針は、コンセプトと施設の計画を結ぶもので、コンセプトの検討過程で出された、両地域に共通する大事にしたい思いや機能などのキーワードをつなげたものです。

整備方針の
イメージ図です



1 ワタシをつくる

「ワタシ」とは、子ども一人一人のことです。子どもの個性や主体性を尊重できる施設とします。

2 つながる「人・学び・体験」

「ワタシ」が多様な「人・もの・こと」に触れることができる施設とします。

3 ささえる

子どもの居場所となり、つながることができるよう、安全で機能性と汎用性が高い施設とします。

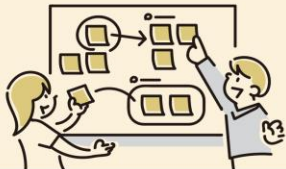
基本計画

ワタシの居場所

- 学校に行きたいと思える魅力ある施設
- 明るく開放的な空間
- 木材の積極的な活用
- 誰もが健やかに生活できる環境

ワタシが学ぶ

- 子どもが快適に学べる空間
- いつでもどこでも学べる
- 多様な子どもへの対応



9年間がつながる

- 多様な学びができる柔軟な学習空間
- 9年間の教育活動が充実する環境
- 子ども同士の交流がしやすい環境

教職員がつながる

- コミュニケーションが取りやすく、効果的・効率的な執務環境
- 働きやすい環境の整備

地域や社会とつながる

- 地域と共に子どもを育てることができる環境
- 地域と共にある学校としてみんなが利用できる環境（複合化・多機能化）
- 国際社会に触れる機会やグローバルなコミュニケーションができる環境
- 地域性を活かした施設

安全と安心

- 誰もが安心して過ごせる安全な施設
- 地域の災害拠点となる施設

長期的な使用

- 維持管理しやすく長期的に使用できる施設
- 将来的な技術革新や社会・学びの変化に柔軟に対応できる施設

環境に優しい

- 脱炭素社会に配慮した環境にやさしい施設

整備の基本的な考え方



4) 地域ごとの具体の計画と合意形成への取り組み

相良地域の計画

【敷地の特徴と主な選定理由】

- 市街地の近接地であり、周囲には、公共施設や商業施設、山林や田畑があるため、体験活動などの幅広い教育活動がしやすい。
- 候補地の中で最も広い平場を確保でき、適切な施設配置が可能。
- 他の候補地と比べて大規模な造成や代替施設整備の必要がなく、建設費が抑えられる。
- 国道 473 号バイパス大沢インターチェンジが近くアクセス・利便性が良好。



造成の主な考え方

- 敷地奥の山を削り面積を確保、削った土を低い箇所へ入れ一段の平らな面とします。
- 敷地南東部に接続する進入路を主に自動車用として整備し、既存の南北の道路を徒歩及び自転車の通学路として、交通面や防犯面の安全も考慮して整備します。

配置の主な考え方

- 普通教室・特別教室とバイパスが対面せず、可能な限り校舎から海が見える配置とします。
- 動線に配慮して、駐車場から近い場所に校舎を配置します。



スケジュール(案) 令和 15 年度開校

年度	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15
設計 本体工事	造成設計				基本設計・実施設計		建設工事		引越	開 校
造成工事 外構			造成工事				外構・ ロータリー			
埋蔵文化財 発掘調査		発掘調査								
道路整備工事		仮進入 路整備					進入路整備			

基本構想・基本計画ができるまで

- 新しい学校づくり検討会で協議 14回 295人 学校用地候補地選定委員会 6回 61人

R4 10/21	11/22	12/22	R5 2/9	5/10.12	7/12.14	9/26.29	10/24.26	R6 2/17
第1回 事例紹介・ 新しい学校で 大切にしたいこと	先進地視察 愛知県瀬戸 市立にじの 丘学園	第2回 通学方法 (対象学年・ 範囲等)	第3回 学校のコン セプト・ 施設の使い方	第4回 学校のコン セプト・ 整備方針案	第5回 学校施設と 配置案・ エリアと動線	第6回 基本構想・ 基本計画 (たたき台)	第7回 基本構想・ 基本計画 (素案)	報告会

- 意見を聞く機会や説明会を開催

ワーク ショップ 子ども・高校生 教職員等 4回 265人	アンケート・ ヒアリング 保護者 教職員 3回 722人	意見交換 保護者 学校関係者等 8回 113人	出前事業 小中学校で開催 7回 498人	説明会 自治会 保護者・教職員 36回 3469人	パブリック コメント 市民 市内通勤通学者 1回 56人	勉強会・ 報告会 地域・保護者 教職員等 4回 648人	その他 61人
---	--	----------------------------------	----------------------------	------------------------------------	--	--	---------

平成 29 年度の「望ましい教育環境のあり方に関する方針」からこれまでに延べ 10,494 人から 9,392 件の意見をもらったよ



地域ごとの具体の考え方やスケジュールを わかりやすくまとめ、合意形成を進めている

榛原地域の計画

校地決定

牧之原市立
榛原中学校
及び周辺



【敷地の特徴と主な選定理由】

- 各区からのアクセスがよく、地域の理解が得られやすい。
- 既存学校敷地だけでも 4.5ha の広さがある上、代替地整備の必要がないことから、整備にかかる費用が抑えられる。
- 河川浸水区域内だが過去に校舎への浸水被害はなく、建築計画等の工夫で安全・安心な施設を整備可能である。

造成の主な考え方

- 新校舎等は、現在の敷地の北側を拡張して整備します。
- 校舎等の建築予定箇所は、1000 年に 1 回起きるとされる河川洪水が発生しても浸水しない高さとしします。
- 現在のグラウンドの遊水池機能を継続するため地盤高を変更せず、新たな調整池を分散して整備します。



※ 配置は一例であり、設計時に改めて検討します。

配置の主な考え方

- 新しく拡張した敷地に、校舎、屋内運動施設、プールを配置します。
- 敷地北側の送電線から必要な離隔を確保した施設配置とします。
- 学校周辺の水の流れを遮ることがないように配慮した配置とします。

スケジュール（案）令和 12 年度開校

年度	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14
設計 本体工事	基本設計・造成設計・実施設計				建設工事		開		外構 整備 完了
造成工事 外構		造成工事				外構工事	校舎解体	駐車場・ ロータリー	
仁田体育館 解体工事	解体設計・工事						校		
道路整備工事		道路設計・工事							

推進に向けて

- 建築設計時にも子ども、教職員、保護者、地域などからの意見を聞きながら進めます。
- 開校 4 ～ 5 年前から（仮称）開校準備委員会において校名、バスのルート等を検討する予定です。

基本構想・基本計画の本編は
右の QR コードから市のホーム
ページでご覧になれます。



発行元

牧之原市教育委員会 学校再編推進室
〒421-0592 静岡県牧之原市相良 275 番地
TEL : 0548-53-2640 FAX : 0548-53-2657
E-mail : g-saihen@city.makinohara.lg.jp